

8月3日は司法書士の日です！

司 法 書 士

の事務所における

# 相続登記特別無料相談

～相続の心配ごとを解決しませんか？～

長野県司法書士会では、8月3日の司法書士の日を記念し、次のとおり無料の相続登記特別相談を実施します。

相続登記ってしなければいけないの？

遺言書を作りたい

◆日 時：令和6年8月5日（月）～8月9日（金）

午前9時から午後4時まで

◆場 所：県内各司法書士事務所（電話でお問い合わせの上お出かけください）

◆予 約：相談を希望する司法書士事務所に直接お問い合わせください

☆お近くの司法書士事務所については、長野県司法書士会へお問い合わせいただくか、  
当会ホームページに掲載している会員名簿をご覧ください

法定相続情報証明制度って何？

実家が相続登記せず  
空き家になっているけど…

当会ホームページはこちら

長野県司法書士会

TEL 026-232-7492



🔍 長野県司法書士会

検索

※ 当会が実施する無料相談では、申請書の作成や書類のチェックをお受けすることはできません。  
※ 相談は司法書士業務に関するものに限らせていただきます。